別紙1

運　送　契　約　書

|  |  |
| --- | --- |
| 収　入 |  |
| 印 印 |
| 印　紙 |  |

選挙候補者 　　　　　（以下「甲」という。）と、

（以下「乙」という。）は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

1　使用目的

 公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

2　車種及び登録番号

3　台数　　　　1台

4　使用期間

 　　　　年　　月　　日から

 　　　　年 月 日まで 日間

5　契約金額 　円（内訳 1日　　　　　　円×　　日間）

6　使用上の義務等

 甲は、法令に従い、本件車輌の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7　請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、外ヶ浜町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、外ヶ浜町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は外ヶ浜町には請求できない。

 　　　 年　　月　　日（契約締結年月日）

 甲 住　　所

 　　　　 選挙候補者

 氏　　名 印

 乙 住　　所

 名　　称 印

 代 表 者 印